

令和7年度第2回
鳥取市社会教育委員会議、生涯学習推進協議会 議事録

日 時：令和7年11月19日（水）10時00分～11時30分
場 所：鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室、第4会議室
出席者：砂場委員、佐々木委員、森田委員、新田委員、山下委員、佐分利委員、吉田委員、
橋本委員、竹内委員、濱田委員、棚田委員、牛尾委員、藤井委員、宮脇委員
欠席者：松下委員、山本委員、川口委員、森本委員
事務局 生涯学習・スポーツ課（浜田課長、保木本係長、東野主事、下田主事、三浦主事）

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 10時00分

2 会長 あいさつ

3 グループワーク

鳥取市生涯学習基本方針関連事業実績の懸案事項（事前送付資料）の説明

各支所分室生涯学習事業の説明

グループ協議

①社会教育委員とは（第1回研修を受けて）

②鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業計画及び実績（資料5）

③鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業の懸案事項（事前送付資料）

4 今後の予定・その他

・第3回会議 3月頃

5 閉会 11時30分

3 グループワーク

鳥取市生涯学習基本方針関連事業実績の懸案事項（事前送付資料）の説明

各支所分室生涯学習事業の説明

事務局）資料は、前回7月の第1回会議後の8/12に送付したこの資料です。

生涯学習推進基本方針関連計画及び実績（資料5）を説明する中で、事務局が口頭で懸案事項を説明したものです。

要点を説明しますと、前回、概要説明しました資料5で、各課が取り組んだ事業の令

和6年度達成度は、Aの「計画を十分達成した」、Bの「計画をおおむね達成した」がほとんどでした。ただし、達成度C以下の達成度が低いものもありました。これは、各総合支所の分室で開催される事業が多くありました。達成度が低くなった理由としては、開催はできても参加者が少なかった事業が多かったためや、中には参加者が集まらない、事業の調整がつかないということで実施できない事業もありました。

平成16年の市町村合併後、20年以上が経過します。基幹公民館も廃止され、市全体としては文化センターで、旧市、総合支所地域では地区公民館が生涯学習事業を行っています。基幹公民館とは、平成16年の市町村合併以前は旧町村の中央公民館だった施設で、合併後は暫定的に基幹公民館として位置づけられていました。

しかし、合併後8年が経過して、それぞれの基幹公民館が担ってきた「地域内の地区公民館を統括する」という役割も薄れてきたことにより平成28年4月1日に鳥取市公民館条例の適用を外しています。

今回送付しました資料1をご覧ください。

生涯学習・スポーツ課での生涯学習事業は大きく3つで、まず1つ目は左右下、オレンジ色に着色しています、文化センターでの麒麟のまちアカデミーです。

これは、昨年度、3回目の会議の時に、文化センター事務局職員に来ていただき、事業説明したものですが、1市6町、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町を対象に、尚徳大学や市民大学を展開するものです。

2つ目は、右上の青色着色部分 地区公民館が行う生涯学習事業です。

これは、旧市、総合支所地域すべてのエリアで行われています。

3つ目は、その下、緑色着色部分ですが、総合支所分室が行う生涯学習事業です。

各総合支所地域を対象としています。例えば、河原分室の行う事業は河原町に在住している方を対象としています。

旧町エリアを対象とした総合支所分室が行う生涯学習事業は、廃止された基幹公民館が行っていた事業を引き継いで各支所分室が市町村合併後行っています。しかし、文化センターや地区公民館で行う事業と重複するような内容があり、分室の事業のあり方について、今後検討が必要と考えています。

次に、今回送付しました資料2をご覧ください。

分室の生涯学習事業をまとめたものが、この度送付しました資料2です。

分室の生涯学習事業はその地域在住の住民を対象としていますし、中には、参加対象を町内在住の成人男性、成人女性と限定しているものもあります。

グループ協議

- ①社会教育委員とは（第1回研修を受けて）
- ②鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業計画及び実績（資料5）
- ③鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業の懸案事項（事前送付資料）

→グループ毎に上記の中からテーマを選んでいただき協議していただきました。

1班…森田委員、新田委員、宮脇委員 (選定テーマ①)

【主な意見】

- ・「社会教育委員の心得」其の一「地域の実情に詳しくなりましょう」について協議。
- ・改めて社会教育の範囲は広い。
- ・地域の実情に詳しくなるといつてもなかなか難しく、まずは自分が所属している地域のことについて関わっていく。
- ・地域に意見など言う際、社会教育委員の肩書は役に立っている。
- ・今、地域では、少子高齢化が進む中、高齢者や子どもがないがしろにされつつあり、子どもたちの居場所づくりは必要。
- ・公民館は頑張っているが、取組は固定化のものが多く、現状の課題などに即してフレキシブルに取り組んでいく必要もある。

2班…砂場委員、山下委員、橋本委員、棚田委員 (選定テーマ①)

【主な意見】

- ・学校、地域、公民館、保護者との中心にきずなが必要
- ・学校…生徒を通じた地域とのつながり
 - 地域・公民館とつながる
 - 部活動の地域移行
 - 校長の考えで学校が変わる
- ・地域…学校の応援団
 - すべての団体とつながる
 - 地域の活性化
- ・公民館…学校の応援団
 - 小学校全体を使った文化祭
 - まちづくりの活性化
 - つながりを強く持つ
- ・保護者…PTAとして学校を応援
 - 学校、公民館、地域の考えとPTAの考え方をすり合わせ
 - PTAがなくなる学校がある→きずながなくなる

3班…佐々木委員、佐分利委員、竹内委員、牛尾委員 (選定テーマ①)

【主な意見】

- ・「社会教育委員とは」、社会教育の行政の活動に意見をすること、実際に地域などで社会教育活動に携わること。

- ・生涯学習の場では公民館が身近なものとしてよく言われるが、実際に公民館職員がどのように活動しているかは把握ができない。
- ・社会教育委員になり意識は高まるが、どうしても見るべき・考えるべき範囲が広く具体的な意見を持つことができないために、社会教育委員として何ができたかとうことが難しい。
- ・今後も地域を中心に様々な活動に参加をして視野を広げ学んでいきたい。

4班…吉田委員、濱田委員、藤井委員（選定テーマ①）

【主な意見】

- ・社会教育とは、（ルールある）学校教育と家庭教育以外の場での学び
- ・生涯学習とは、自分の意思で学ぶ、自己選択。
選ばれる事業を企画することが必要。
- ・課題…少子化、学校の存在が重要、地域のつながりが希薄、マンパワー不足
- ・目標…次世代の育成

4 今後の予定・その他

事務局）まず、その他についてです。先週金曜日に鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会が米子市で開催されました。何人かの委員にご出席いただきました。来年度は東部で開催予定です。会場が近くになりますので、是非ご参加ください。今後の予定です。第3回会議は3月下旬を予定しています。次年度の事業説明、来年度見直す予定の生涯学習推進基本方針について検討を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

5 閉会